

高等学校施設整備指針の改訂等について(概要)

高等学校教育改革の現状や高等学校学習指導要領の改訂、社会環境の変化等に対応するため、平成22年6月から「学校施設の在り方に関する調査研究」(主査:杉山武彦 成城大学社会イノベーション学部教授)において、高等学校施設整備指針の見直しについて検討

学校施設整備指針：学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画及び設計における留意事項を学校種ごとに示したもの

報告書のポイント

■高等学校施設整備指針の改訂の提言

生徒の個性化・多様化等への対応

1. 主体性を養う空間の充実

・自発的な学習を促すための空間や多様な生活場面を選択できる空間、また、日常的なコミュニケーションを促す空間等の充実

2. 学習・生活空間の質の維持・向上

・良好な環境条件の確保のため、室温、音の影響等にも配慮

3. 効果的・効率的な施設整備

・多様化を踏まえ、各学校において計画及び設計の留意点が異なること、また、教育内容に十分配慮した上で、履修人数の変化への対応や複数の教科での共用等効果的・効率的な施設整備の観点を考慮

学習指導要領改訂への対応

1. 理数教育の充実

・多様な教育方法に対応するため、理科関係教室と図書室や視聴覚教室等との連携に配慮した施設計画
・多様な実験器具や情報機器等が活用でき、演示実験のしやすさに配慮した理科関係教室の計画

2. 情報教育の充実

・各室・空間は、コンピュータ等の情報機器や校内ネットワークの導入に配慮

3. 言語活動の充実

・各教科等の発表、討議、レポート作成等の様々な言語活動に対応できるよう、普通教室、特別教室等と図書室、講義室、ゼミ室等の連携を考慮した計画

4. 運動環境の充実

・日常的に運動に親しめるよう配慮した計画。屋内運動場については、十分な通風や採光等を確保。便所、更衣室、シャワー室等の附属施設については、利用状況等に応じた、適切な計画。

社会環境の変化等への対応

1. キャリア教育・職業教育の充実

・地域の諸機関、企業等の人材を受入れ、教育活動への多様な活力の導入・活用を促す計画。また、大学、他の高等学校・中学校との連携等を考慮。

2. 特別支援教育の推進

・障害のある生徒が在籍する場合があることを考慮した計画

3. 環境面への配慮

・環境負荷の低減や自然との共生等を考慮し、温室効果ガス排出量削減や教材としての活用など施設環境の一層の充実

■高等学校の教育を充実させるための施設整備推進方策の提言

■設置者

- 主体性を養う空間の充実
- キャリア教育・職業教育のための空間の充実
- 耐震化・老朽化対策の推進
- 効果的・効率的な施設整備

■国

- 施設整備に関する情報提供(事例集の作成など)
- 高等学校施設整備指針の在り方の検討